

第7次中山町行政改革大綱の策定について

1. 第7次中山町行政改革大綱の概要

- ・行政改革の目的を第6次中山町総合発展計画の円滑な推進と位置づけ
- ・行政改革に取り組むにあたり3つの視点を基本目標（行革の柱）として設定
- ・職員みんなが自分事として捉え、町一丸となった取組みへの発展を目指す

2. 行政改革大綱のテーマ

『 持続可能なまちづくりを推進するために
～第6次総合発展計画の実現に向けて～ 』

3. 基本目標及び基本項目・具体的な取組み例

■基本目標1 多様な主体との連携・協働の推進

- (1) 住民と行政との連携推進
 - ・地区要望会等の開催、わかりやすい手続き・制度案内…等
- (2) 住民と民間事業者との連携推進
 - ・地域活動支援の拡充、地区要望会等のフォローアップの徹底…等
- (3) 民間事業者と行政との連携推進
 - ・住民利便性・業務効率性・費用対効果の視点で委託可能な業務の整理…等
- (4) 庁内連携の強化
 - ・課間連携の仕組みの確立、機会を捉えた課間連携事項の把握…等

■基本目標2 住民利便性の向上と業務効率化の推進

- (1) 住民サービスのデジタル化推進
 - ・押印見直しの取扱いの整理、町ホームページ構成の見直し…等
- (2) 業務効率化のためのデジタル化推進
 - ・RPA等の活用に向けた業務の選定、業務標準化の推進…等
- (3) 業務継続体制の強化
 - ・テレワーク体制実現のための工程の具体的検討…等
- (4) 環境に配慮した取組の推進
 - ・SDGsに関する研修会等の開催、デジタル活用による紙資料の削減…等

■基本目標3 健全な行財政運営の推進

- (1) 行財政計画の適正管理
 - ・財政状況に関する資料等の整備・提示、事務事業評価手法の見直し…等
- (2) 公共施設の在り方検討
 - ・公共施設再配置計画の策定に向けた体制の構築…等
- (3) 職員能力の向上及び定数の適正管理
 - ・人事評価制度の運用、計画的な研修の実施…等
- (4) 補助金制度の見直し
 - ・事務事業評価における効果検証の実施、補助金交付目的及び内容の精査…等

4. 計画期間

- ・令和4年度から令和8年度までの5年間

5. 計画の推進方法

- ・基本目標等を踏まえ、各課等において事業推進に必要な取組みを企画・実施
- ・各年度の取組みは、第6次総合発展計画の進捗を目的とする「事務事業評価」等の機会を活用して評価・検証を実施、その結果を次年度の取組み（予算）に反映
- ・評価・検証結果の概要について、主要な施策の成果説明書等に記載